

窓口支援事例 【福岡県 知財総合支援窓口】 No.11

企業情報 **楽 子**

所在地	福岡県北九州市小倉南区守恒本町2-18-3		
代表者	大森 彩	電話番号	093-982-4164
ホームページURL	http://rakuko3.com/		
設立年	2010年	業種	製造業
従業員数	1人	資本金	—

企業概要

当社は、北九州の伝統布である小倉織の丈夫さと美しさを活かしたスリング(抱っこひも)を製造・販売しています。(こくらを逆さまに読むと社名の「らくこ」になります)

楽子は創業者独自の子育ての経験をもとに誕生したコンパクトで機能的なスリングの製造・販売から始まりましたが、現在では「抱っこが楽になると抱っこは楽しくなる」をテーマにしたもの作りの中に「日常の中の上質」「伝統」を取り入れることを提案しています。



自社の強み

子育ての不便な生活の中から生まれたからこそその便利さ、説得力のある製品作りをしています。形に特徴があるのはもちろんのこと、長く愛用していただけるよう、素材や製造に徹底してこだわっています。

このことから、当社の製品には使った方の「思い出」が積み重ねられて、生活の中での「なくてはならない一品」へとランクアップします。



— 押し商品

カーディガン「mamoru」 守七変化(商標登録5748603号)

常識を覆す新たなデザインのカーディガンで、始めは当社のスリングを着用した時にさらに便利に使えるようにと開発した授乳ケープを、老若男女問わずあらゆるシーンで活躍できるカーディガンに進化させたものです。

シンプルな形だからこそ「着心地感」「便利さ」が追求でき、冷え対策という機能的な点からも「つつい手に取ってしまう、普段の上質」を提案します。(特許5949865号)



知財総合支援窓口を活用いただいたポイント

窓口活用のきっかけ

初めて知財総合支援窓口を利用されたのは、実用新案権(スリング)の登録料の納付手続に関するご相談でした。そして今回は、新しい授乳用ケープを考えたのでぜひ権利化したいが、特許あるいは意匠どちらの権利として取得するのが適当であるか、などの相談にいられました。

最初の相談概要

相談者の考えた授乳用ケープは多機能であり、活用範囲がとても広く特許として権利化する方向で検討することになりました。特許出願書類は相談者ご自身の考えを基に専門家の助言を受けて作成されました。特許出願後は商品の多機能性をアピールする名前をイメージし、商品名(守七変化)の検討・商標出願もされました。

その後の相談概要

特許出願後は、小規模企業の軽減申請をされ、審査請求・早期審査に関する支援を行いました。また商品の活用範囲を考えPCT出願の支援も行いました。審査の結果に対しては、配置専門家(弁理士)のアドバイスを受け、手続補正書・意見書などに対応しましたが、拒絶査定となりました。しかし“絶対権利取得したい”という想いがあり、審判請求の手続支援を行いました。結果、登録査定を受けることができました。

窓口を活用して変わったところ

特許出願も商標出願も様々なバージョンを考え、将来、有効活用できるように権利化をすることができたと思います。前回のスリングの実用新案権や登録商標の活用について十分に検討されたことが、今回の特許出願・PCT出願の取組みへ繋がったのだと思います。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

特許申請から登録査定まで、約2年かかりました。当窓口の手厚い支援をいただけなかったら、ここまでたどり着けなかったと痛感するとともに、心から感謝しております。

事業の発展のために知的財産権にチャレンジするだけでなく、自社の事業を守って継続していくためにも知的財産権は必要だと思います。専門家のアドバイスは必須です。まずは相談の第一歩からお勧めします。

窓口担当者から一言 (氏名：花田 好子)



特許出願から長期間のご支援となりましたが、特許査定となったときは自分自身のことのようにうれしく思いました。最後まであきらめない姿勢には頭が下がります。今後もPCT出願の国内移行や商品の製造・販売方法等、少しでもお役に立つご支援ができればと思います。